

広島県リサイクル製品登録証

住所 安芸高田市甲田町下小原 3027 番地 2
氏名 株式会社 迫広砕石
代表取締役 迫広 進矢

広島県生活環境の保全等に関する条例（平成15年広島県条例第35号）第79条第2項の規定により、この製品を広島県登録リサイクル製品（第一種）に登録したことを証します。

令和6年9月5日

広島県知事 湯崎 英彦



品 目 名	改良土	
登 録 製 品 名	はい！ブリッ土	
製品の原材料となる再生資源等の状況	名 称	① がれき類（コンクリートがら） ② 建設発生土 ③ 鉱さい
	発生場所	広島県内工事現場
	使用割合	① 25%②70%③ 5%
生産等を行う工場又は事業場	所在地	広島市安佐北区大林町4番地
	名 称	株式会社迫広砕石
登 録 年 月 日	令和6年10月11日	
登 録 の 有 効 年 月 日	令和9年10月10日	
登録に関する条件等 （登録にあたって特記事項がある場合記載）		